

施策体系

政策名(基本方針)	4	生活環境の健康	施策名	17	防犯対策の推進
-----------	---	---------	-----	----	---------

施策統括部	総務部	関係課	総務課、学校教育課
施策主管課	交通防災課		

1 施策の目的と指標

対象	市内全域と市民、観光客等	意図	犯罪被害にあわない、起こさないようにする
----	--------------	----	----------------------

成果指標

名称		単位
A	刑法犯認知件数[別指標]	件
B	犯罪被害にあうかもしれない不安を持たない人の割合[市民アンケート]	%
C		
D		

2 指標等の推移

成果指標	26年度 現状値	数値区分	28年度	29年度	30年度	1年度	評価	背景として考えられること	
A	件	333	成り行き値	335	340	345	350	○	全国的に減少傾向にあるが、女性・子どもが被害にあう人身安全関連事案や高齢者を狙った電話での詐欺事犯や、サイバー犯罪があとを絶たない状況にあります。
			目標値	280	280	280	320		
			実績値	180	151	158	134		
B	%	40.7	成り行き値	40.0	40.0	40.0	40.0	○	刑法犯認知件数も前年度と比較し減少しており、市民は安心した生活が出来ていると考えられます。
			目標値	42.0	45.0	47.0	50.0		
			実績値	46.8	49.9	54.7	62.7		
C			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
D			成り行き値						
			目標値						
			実績値						

※【評価】 ○;目標達成 △;目標をほぼ達成(-5%) ×;目標を未達成

事務事業数・コスト			28年度	29年度	30年度	1年度	
事務事業数		本数	12	13	15	14	
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		都道府県支出金	千円	1,777	1,731	1,636	599
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	1,000	1,000
		繰入金	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	46,280	43,910	30,862	26,341
	事業費計 (A)		千円	48,057	45,641	33,498	27,940
(A)のうち指定経費		千円	5,192	5,124	315	288	
(A)のうち時間外、特殊勤務手当		千円	47	20	50	21	
人件費	延べ業務時間		時間	1,665	3,110	3,740	3,640
	人件費計 (B)		千円	6,222	12,303	14,742	14,425
トータルコスト(A)+(B)		千円	54,279	57,944	48,240	42,365	

施策マネジメントシート(令和元年度目標達成度評価) シート2 防犯対策の推進

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

【1】施策の方針

- ・地域防犯力の醸成と組織の強化を図ります。
- ・安全な都市環境を整備します。
- ・防犯意識の高揚と防犯教育を推進します。

【2】協働によるまちづくりの具体策(市民と行政の役割分担)

ア)市民(事業所、地域、団体)の役割

- ・市民は、地域危険箇所の確認、対応・情勢提供と地域内防犯灯の設置・維持管理等を行います。
- ・市民は、地域住民による自主防犯組織の結成や防犯パトロールの実施、近隣への声掛け運動、挨拶運動を行います。
- ・市民は、子ども110番の家(プレート)等の設置に協力します。
- ・市民は、自ら被害にあわないよう日ごろから予防に取り組みます。

イ)行政の役割(市がやるべきこと)

- ・市は、区(自治会)管理外の防犯灯の設置・維持管理等を行います。
- ・市は、地域の防犯対応に対する支援を行います。
- ・市は、警察や関係機関、関係団体との連携を図ります。
- ・市は、高齢者や子どもへの啓発、指導や市民への防犯情報の提供と相談を実施します。

【3】成果指標の目標設定とその根拠(上段)・成果指標の測定企画(下段)

A	刑法犯認知件数の成り行き値は、長期的には減少傾向にあるものの、25年度(294件)との比較では40件ほど増加している。近隣には大型集客施設の立地や人の流入が多いなど犯罪率悪化の要因とされる地域的特色も見られることから、微増することが懸念され、令和元年度以降の数値を350件としました。 目標値は、市民一人ひとりの防犯意識を高めたり、自主防犯組織(平成26年度末現在27団体)のさらなる拡充を図るとともに、防犯灯の設置、警察との連携強化などにより、令和元年度の目標値を320件としました。
B	犯罪被害にあうかもしれない不安を持たない人の割合の成り行き値は、犯罪の低年齢化などの影響を考慮し、平成26年度の現状値とほぼ同じ水準で推移すると見込み40%と設定しました。 目標値については、自主防犯組織の拡充、防犯灯の設置、警察との連携強化に取り組むとともに、このような取り組みを市民に周知し、不安感の軽減を図ることで、令和元年度の目標値を50%になると設定しました。
C	
D	

【4】施策の現状と今後の状況変化

(第1期計画策定当初)

- ・自主防犯団体の増加(27 団体)に伴い、地域における見守り活動が盛んになってきたことにより、長期的には刑法犯認知件数の減少につながっていると考えられます。
- ・平成22 年度に「自転車等放置防止条例」を制定し、年間100 台程度の放置自転車の処理を実施しており、住環境の保全と自転車盗などの軽犯罪防止に効果をあげていると考えられます。
- ・平成22 年に設置した消費生活相談センターには、年間240～250 件の相談が寄せられており、犯罪被害防止に大きく寄与しています。
- ・高齢者に対する犯罪やインターネットを利用した犯罪が多発するとともに、巧妙化しており、警察との連携がさらに必要です。

【5】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか？

(令和元年度(平成30年度振り返り)の施策評価における議会意見)

- ①防犯灯の設置・充実を図ること
- ②市と自主防犯団体、あるいは防犯団体同士の連携を進め、市全体で隙間のない防犯ネットワークの整備に努めること

(令和元年度(平成30年度振り返り)の施策評価における総合政策審議会意見)

- ①引き続き、防犯カメラの設置等の環境整備に努めること
- ②引き続き、地域や関係機関との連携を図り、地域の防犯力を強化すること

4 施策の評価

【1】 施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

※ 経営方針からの振り返り、貢献度評価の上位の事務事業を記載

(1)令和元年度の経営方針からの振り返りは、以下のとおりです。

- ①「自主防犯団体から各校区、コミュニティ、行政区などを基盤とした防犯団体への移行を検討する。」については、令和元年5月に自主防犯団体を集め実施した合志市緊急交通・防犯対策関係者会議において、各自主防犯団体や警察と情報・課題の共有を行いパトロールや「ながら見守り」による子どもの見守り体制を強化しましたが、新たな自主防犯団体の結成には至りませんでした。引き続き、見守り隊へ防犯ベスト等を支給し支援を行い、防犯に対する意識の高揚を図るとともに、防犯団体の体制づくりに努めます。
- ②「各地区、関係団体へ防犯活動資機材の支給を行い、防犯活動を支援する。」については、各自主防犯団体へのベスト、帽子や横断旗の支給を行い、防犯活動を支援しました。
- ③「子どもや女性、高齢者を犯罪被害から守る為、警察・防犯協会などと連携し速やかな情報の提供や、犯罪抑止効果の高い見守りカメラの設置を行う。」については、不審者情報や特殊詐欺情報などホームページ、ツイッター、防災メール等で注意喚起を行いました。今後も警察・防犯協会・防犯団体との連携を図るとともに、必要に応じて防災無線等による注意喚起を行っていきます。見守りカメラについては、合志市民安全・安心ネットワーク委員会会議や警察と協議を行い、合志中学校入口交差点に1基を設置しました。
- ④「交番等の適正な配置を検討する。」については、熊本北合志警察署の開署や合志交番が管轄区域の東部端に位置することから、交番の適正な配置について合志市民安全・安心ネットワーク会議で警察へ要望を行うための検討を行いました。御代志駅周辺における開発や、中九州横断道路の開通工事など市の交通事情が変わることから協議は保留となりました。

(2) 事務事業貢献度評価の結果では、令和元年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として、「見守りカメラ(防犯カメラ)設置事業」があげられました。
また、貢献した事務事業として、「セイフティパトロール事業」「防犯対策推進事業」「消費生活センター運営事業」があげられました。

【2】施策の課題(第1期計画策定当初)

- ・自主防犯団体の連携を進める必要があります。
- ・自主防犯団体の構成員の高齢化、後継者不足に悩む団体があり、対策を急ぐ必要があります。
- ・道路沿いの樹木等による死角、不安箇所等を解消するため、枝などの伐採について、地権者に理解と協力を求めていく必要があります。
- ・消費生活相談センターの周知と市民への啓発が必要です。

5 施策の令和元年度結果に対する審査結果

① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて 令和2年7月21日)

- ・引き続き、熊本北合志警察署と連携した防犯協会の活動を支援すること。
- ・各地域、各家庭における防犯に対する意識の高揚を図るとともに、子どもの見守り体制を強化すること。
- ・高齢者の犯罪被害を防止するための取り組みを進めること。
- ・防犯カメラ、防犯灯など、犯罪防止のための環境整備を継続すること。
- ・引き続き、校区防犯協会の設立を検討すること。

② 総合政策審議会での指摘事項(令和2年8月6日会議及び書面によるまとめ)

- ・地域の見守りや防犯活動団体の強化支援を行うこと。
- ・防犯カメラ設置などの環境整備を進めること。
- ・学校における防犯教育の充実を図ること。

③ 議会の行政評価における指摘事項(令和2年9月9日)

- ・空き家対策等(遊休施設も含む)の環境整備の充実を図ること。
- ・見守りカメラ(防犯カメラ)設置事業及び、防犯カメラ設置支援助成事業を強力に推進すること。
- ・市と自主防犯団体、あるいは防犯団体同士の連携を進め、市全体で隙間のない防犯ネットワークの整備に努めること。

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 令和3年度合志市経営方針(令和2年10月1日)

- ①防犯灯や防犯カメラへの助成を周知し、見守りカメラの設置を促進します。
- ②各家庭、地域での防犯に対する意識の高揚を図るとともに、地域防犯団体のネットワークを整備します。
- ③消費生活センターでの相談事業、啓発や出前講座などの取り組みを行い、特に近年増加している通信販売に関連するトラブルと年代別相談件数の多い高齢者の犯罪被害防止に努めます。
- ④周辺環境を悪化させる空家の持ち主(地権者)に対し、改善を促します。